

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

健康福祉部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

子ども・子育て支援新制度施行に向けた取り組み

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

「（仮称）柏原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、新制度において計画に基づいた教育、保育の提供を円滑に行えるよう準備を進めます。

セルフレビュー（自己点検）

柏原市子ども・子育て会議での意見聴取等を経て、平成27年度から平成31年度までの5箇年計画が完成予定です。

今後は、この計画に沿って、様々な保育サービスの提供を行っていきます。また、定期的に計画の検証を実施し、必要であれば数値の修正等を行います。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

「子ども・子育て会議」において、市民ニーズ調査を反映した事業計画の策定に取り組みます。

また、新制度施行に係る関係条例を整備し、保育システムの改修等を行うとともに、市民に対して新制度の内容について周知します。

取組結果・実施状況

- 「子ども・子育て会議」において、事業計画に対する意見聴取を実施しました。
- 新制度に関連する基準条例を9月議会に上程し、可決されました。
- 新制度に対応できるよう、保育システムの改修を行いました。
- 市ウェブサイト等において、新制度の周知を行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 子ども・子育て会議の開催 5回
- パブリックコメントの実施
- 新制度についての周知、案内（広報誌 2回、市ホームページ 随時）

取組結果・実施状況

- 子ども・子育て会議の開催 6回
- 基準条例及び事業計画について、パブリックコメントを実施
- 新制度についての周知（広報誌1回、市ホームページ随時、在園児及び新規入所希望者への説明文の配布）

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 市民の意見を取り入れた事業計画が策定される。
- 市民生活に混乱を招くことなく、新制度へ円滑に移行できる。

取組結果・実施状況

- 「子ども・子育て会議」での意見聴取及びパブリックコメントの実施等により、市民の意見を取り入れた事業計画を策定する予定です。
- 平成27年4月からスムーズに新制度に移行できるよう、引き続き、市民周知を実施していきます。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・子ども子育て支援法の本格実施に合わせ、子ども子育ての支援体制の一層の強化が図れるように、教育委員会や関係部署と十分協議を重ねながら進めていくこと。
- ・機構改革に伴い教育委員会から移管される放課後児童会や家庭教育事業について、保護者の対応を含め教育委員会と十分協議を重ねながら進めていくこと。
- ・柏原市には規模の大きな民間幼稚園が2か所あるので、その状況をきちんと踏まえた就学前教育の考え方が必要。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・子ども子育て支援事業計画の実施に際して、PDCAを踏まえ事業の最適化を図られたい。
- ・子育て環境の充実に向けた取組になお一層の強化を図られたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

平成27年4月からスタートする子ども子育て支援新制度のもと、本市の子ども・子育て支援に関する5箇年の事業計画とする「柏原市こども未来プラン」を平成27年3月に策定しました。

平成27年度からは「柏原市こども未来プラン」に基づき、教育委員会や関係部署と連携し、総合的かつ計画的に子ども・子育て支援事業に取り組み、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。

なお、計画の確実な運営と推進を図るため、教育委員会や関係部署と連携を図りながら、PDCA サイクルのプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めます。

重点課題 ②

自己評価

住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる体制の構築を目指す。

孤独死・振り込め詐欺・介護疲れからの虐待などの問題に対して、高齢者いきいき元気センターを中心に見守り活動を強化することにより、早期発見・早期支援を目指す。

セルフレビュー(自己点検)

高齢化社会の進展により、今後さらにひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など見守りを必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう支援体制を充実させ、地域と協働したよりきめの細かい重層的な見守り体制を構築し、高齢者に関する様々な問題に対して、早期発見・早期支援を行う必要があります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

高齢者の総合相談窓口として高齢者いきいき元気センターを設置し、民生委員や老人会などの地域の諸団体とともに、見守りネットワークの構築に取り組んでいるところである。

一方、地域の間人関係が希薄化し、従来の見守り活動では把握できない高齢者も存在しているため、より精度の高い見守りネットワークを構築するため、民間事業者等との連携を進める。

取組結果・実施状況

民生・児童委員をはじめ、老人クラブ、地域住民やボランティアなどの協力により、地域での見守り活動を推進していますが、これまで地域での見守り活動を行っていただいている方々に加えて、高齢者と関わりのある地域の様々な業種の事業者の方々にご協力いただき、平成26年度より民間事業者と連携した「民間事業者と高齢者を見守るネットワーク事業」を実施しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

地域の関係団体や民間事業者と高齢者を見守るネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、問題解決に向けて、医療機関、介護施設、福祉施設への連携が円滑に進むよう取り組む。

取組結果・実施状況

日常的に高齢者と関わりのある民間事業者と協定を締結（4事業者：平成27年1月末現在）し、事業者が通常業務において地域の高齢者の異変に気付いた場合に、柏原市高齢者いきいき元気センター等に連絡していただくことで、安否確認や見守りが必要な高齢者を早期に発見し、問題解決に向けた効果的な支援につなげ、ひとり暮らし高齢者等を地域全体で見守る体制づくりを推進しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

高齢者を見守り、支えあい助け合うことにより、住み慣れた地域でいつまでも生活できる環境を提供する。

取組結果・実施状況

高齢者が地域社会で孤立することなく、高齢者を含めた地域住民の参加を促進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して、高齢者と地域社会とのつながりを支える地域における支援ネットワークの構築に向けて関係機関と連携し、高齢者への見守り活動の推進に向けて取り組んでまいります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

・車などの移動手段を持たない高齢者支援策として、デマンドタクシーを活用した高齢者の日常の買い物などの支援や、スーパーや民間事業者と提携した宅配や移動スーパーなども研究すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・高齢者社会が加速していく中で重要な施策である。「高齢者が安心して暮らせるまち」、「住んで良かったまち」を目指して継続した取組を願う。
- ・高齢者への見守り活動について、民間事業者との協定締結は良い取組である。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化した「柏原市高齢者いきいき元気計画」を策定し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の方を地域や社会全体で支えるため、様々な取り組みを進めてまいります。

団塊の世代の方々が高齢期を迎える平成37年(2025年)が目前に迫っており、ひとり暮らしなどの高齢者世帯や認知症高齢者など、見守りや支援が必要な高齢者の増加が予測されています。

高齢化が進むにつれて、高齢者福祉などのサービスに対するニーズが増大し、また内容も多様化しています。こうしたニーズを踏まえ、介護のみならず、医療や福祉サービスを含めた様々な生活支援サービス(見守り、配食、買い物支援等)が日常生活の場で用意され、必要なサービスを継続して利用できるような地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

また、高齢者が地域のつながりのなかで支えられるよう、自治会、老人会、ボランティアなどの各種団体への積極的な支援と働きかけを進めるとともに、連携する体制を一層推進してまいります。

重点課題 ③

自己評価

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

肺炎は、日本人の死亡原因の第3位となっており、特に65歳以上の方の肺炎の死亡率が95%であるという状況があります。

このことから、65歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成を実施し、肺炎の発症低減と重症化を予防します。

また、医療費削減などの費用対効果が期待でき、有用性が高い事業です。

セルフレビュー（自己点検）

肺炎球菌が原因で起こる肺炎をはじめとする感染症の予防や、感染してしまった場合の重症化予防に有効であるために、65歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチンの予防接種の一部助成を、10月からの国の定期接種化に先駆けて7月から実施をしました。

肺炎は、日本人の死因の3位の疾病であり、特に高齢者のリスクは高い状況下にあります。

肺炎等の疾病の重篤化は、高額な医療費を生む原因にもなっていることから、医療費の適正化を推進する上でも、今後も肺炎球菌ワクチン予防接種を推進し、肺炎球菌に起因する肺炎の発病及び重症化を予防し、高齢者のリスクを軽減させることが必要です。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

高齢者の肺炎の発症低減と重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成を実施します。

取組結果・実施状況

平成 26 年 10 月 1 日からの高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化に先立ち、同年 7 月より高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成(5,000 円)を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

助成対象は、65歳以上の柏原市に住所を有する方に対して、市内の取扱医療機関でワクチンの接種された場合5,000円を助成します。（差額は自己負担、生涯に1回）
目標接種率は、10%を目指します。

取組結果・実施状況

肺炎球菌が原因で起こる肺炎をはじめとする感染症の予防や、感染してしまった場合の重症化予防に有効であるため、65歳以上の柏原市に住所を有する方に対して、市内の取扱医療機関でワクチンの接種された場合5,000円を助成しました。
12月末時点で助成券の発行人数が2,500人を超え、目標の1,750人を超えています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部の助成を行うことで、高齢者の肺炎の発症の低減と重症化を予防し、健康増進と医療費の削減を図ります。

取組結果・実施状況

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部の助成を行い、高齢者の肺炎の発症の低減と重症化を予防することで、高齢者の健康増進を図り、医療費の削減に向けて取り組んでいます。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

・テレビ等による積極的なPRもあって接種率が伸びていることもあるが、目標達成は満足できる結果である。引き続き、市民の健康な生活を支援すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

・国に先駆け柏原市の判断で取り組んだことは、日頃から市の実態をよく把握された上での対応と思われるため大いに評価できる。今後も柏原市民の健康増進ために取り組まれない。
・助成事業については、市の財源を考慮し取り組まれない。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業に対しては、3月中旬時点で助成券の発行人数が3,200人を超え、目標の1,750人の約1.8倍になっています。

平成27年度も、65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成を実施し、肺炎球菌ワクチン接種により、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を防ぎ、肺炎による医療費の削減効果が期待できるため、継続して取り組むこととしています。

重点課題 ④

自己評価

障害者就労相談窓口の設置

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

障害者が安心して暮らせる社会をめざし、自立支援、地域生活支援の一環として身体障害者、知的障害者、精神障害者の就労相談について、関係機関と連携を深め、就労意欲のある方の雇用・就労につながるお手伝いができる機関の紹介、連絡調整を行う事業を展開します。

セルフレビュー（自己点検）

平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が、1.8%から2.0%に引き上げられ、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲も、従業員数56人から50人に引下げになったことにより、障害者にとって、就労の機会が拡大したと考えられます。

このような状況を活用し、できる限り多くの障害者から就労相談を受け、一人でも多くの方に就労していただける体制の構築を目指してまいりました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

柏原市地域就労センターと相互交流を深め、就労意欲のある障害者の、サポートを行う窓口を設置します。

取組結果・実施状況

障害福祉課に就労相談窓口を設置し、障害者から一般就労相談があり、就労支援機関の紹介が必要な場合、相談者から障害の程度や希望職種等必要事項の聞き取りを行い、早期に障害者が就労支援機関と就労相談ができる体制を構築しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

産業振興課及び柏原市地域就労支援センターとの連携を強化し、働く意欲を持ちながら、障害のため就労が困難な方、将来の就労について不安をお持ちの方等を対象に同センターの紹介、面談日の連絡調整を行うことにより、一人でも多くの方に就労への機会を広げるお手伝いをします。

取組結果・実施状況

柏原市地域就労支援センターと共に、河内柏原公共職業安定所（ハローワーク）及び八尾・柏原障害者就業・生活支援センターとの交流を深め、特に河内柏原公共職業安定所（ハローワーク）においては、柏原市地域就労支援センターとの相談窓口を設置していただくなど、一人でも多くの障害者に就労の機会を広げる環境整備を行ってきました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

地域就労支援コーディネーターと協同して、ハローワーク等の関係機関との連携を深め、障害者の就労の可能性を高め、就労面での障害福祉の向上を図ります。

取組結果・実施状況

柏原市地域就労支援センターの平成26年度受付(平成26年12月末現在)は19件(実人数)であり、延べ相談件数は105件に達しました。なお、障害福祉課から同センターへの紹介件数は8件(実人数)となっています。

そのうち就労等の機会を得た障害者は、11人であり、内訳は、一般就労1人、就労継続支援A型6人、就労継続支援B型1人、訓練校3人となりました。

<参考：平成25年度就労支援結果>

相談実人数 14人 相談延べ件数 112人

就労等件数 7人

(内訳) 一般就労2人 就労継続支援A型3人
就労継続支援B型2人

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・就労支援については、産業、教育、福祉の3部門と十分連携して進めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・セルフレビューから取組結果・実施状況に至る工程が、簡潔、明瞭に記述されているため、取組のさまがよく理解できた。また、結果も満足できるもので、障害者も安定して暮らせるものとする。
- ・経済環境部の「地域就労支援の推進」と連携した取組を実施すれば、さらに良い結果が得られると考える。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

障害福祉課において、平成26年度から、課内に障害者就労相談窓口や、関係課との連携を強化するため、就労支援連絡会議を設置したところです。

今後、地域就労支援センターとの情報共有、支援内容の確認・強化を図るとともに、ハローワーク及び障害者就業・生活支援センター等の就労支援関係機関との連携に努め、一層、専門性の高い障害者就労支援体制を構築してまいります。

また、実際に障害者から一般就労への相談を受ける中で見えてきた課題として、ひきこもりの悩みを持つ方への支援があげられます。働きたいという思いを持ちながらも家を出ることに強い不安がある方、継続して通うことが難しい方は、支援に繋ぐことが困難なケースが多々あります。こういった短期間で就労に結び付けることが難しい方についても、ひきこもり支援機関等との連携体制を構築し、社会生活の再開を目指す働きやすい環境を整えてまいりたいと考えています。

重点課題 ⑤

自己評価

生活保護費の適正化

達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

医療行政全体で後発医薬品の使用促進に取り組む中、本市においても生活保護受給者の使用率向上を目指してきた。昨年度は国民健康保険などの医療保険適用者（全国）の使用率8.6%は超えたものの、医療扶助の適正化に向け、さらなる使用率の向上を目指す。

医療保険適用者（全国）8.6%

生活保護受給者（全国）7.2%

生活保護受給者（本市）9.8%

セルフレビュー（自己点検）

柏原市医師会・薬剤師会の協力及び後発医薬品使用の差額通知書を送付する等の取り組みを実施した結果、柏原市生活保護受給者の後発医薬品使用率は、平成26年4月調剤分～10月調剤分で平均12.1%となり、当初目標を達成した。

今後とも、医療扶助の適正化に向け、さらなる使用率の向上を目指す。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

医療扶助相談指導員による医療レセプトの解析、後発医薬品の使用状況の検証を行う。また後発医薬品を使用した場合との差額を記載した通知書を送付し、後発医薬品の使用を促していく。

今後も柏原市医師会・薬剤師会の協力を得ながら後発医薬品を推奨し、使用を拒む受給者の情報提供を受け、地区担当員（ケースワーカー）と医療扶助相談指導員らが直接指導を行う。

取組結果・実施状況

平成 26 年 4 月と 11 月に、後発医薬品を使用した場合との差額通知書を生活保護世帯へ送付した。

調剤薬局からの情報提供をもとに、個別ケースの後発医薬品使用状況の検証を行う取組を実施した。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

生活保護受給者の後発医薬品使用率を、昨年度の最終目標値である平均10%以上を目指す。

最終的な目標値として、生活保護受給者使用率最高値の沖縄県11.7%を目指す。

取組結果・実施状況

平成26年4月から生活保護受給者の後発医薬品使用率は、最も低い月で11.6%、最も高い月で12.6%となり、平均12.1%となった。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

必要な方への適正な医療扶助を行うことにより、生活保護費の適正化を図る。

取組結果・実施状況

後発医薬品の使用促進をはじめ、医療レセプト点検により継続して受診している頻回受診、複数の医療機関を受診している重複受診などについて、その妥当性を検討し、医療扶助の適正化を図った。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

・ジェネリック利用の推進は引き続き取り組んでもらいたいが、重複、頻回受診抑止などの医療費の適正化を含めた生活保護費全体の適正化についてもしっかりと取り組むこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・保護費が市の財政を圧迫しないよう徹底した管理、適正付与が必要であり、厳格な運営に期待する。
- ・生活保護受給者の実態調査が必要と感じる。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

電子レセプトシステムを活用することで、毎月頻回受診、重複受診等のチェックを行っている。

疑わしいケースがあれば、その都度、本市の嘱託医師の意見をお聞きしているが、現在該当者はいない状況である。

また、後発医薬品の使用についてもケースワーカーによる説明、指導により現在は使用を拒む人はいない状況となった。

後発医薬品の推進については、柏原市医師会・薬剤師会との連携を図りながら、先進他市の状況も参考にし、更なる使用率の向上を目指す。

今後とも、扶助費の約半分を占める医療扶助費の適正化に努めるとともに不正受給等も含めた生活保護全体の適正化に向け、一層のケースワークの充実を図っていく。